

第1回 地域モビリティ部会の開催結果について

1. 日時 令和4年8月3日（水）15時00分～

2. 出席者（敬称略）

所属・役職	氏名	備考
富山大学大学院 人文社会芸術総合研究科 研究科長	大西 宏治	部会長
株式会社博報堂 第二MDコンサルティング局 局長代理	畠山 洋平	
モビリティジャーナリスト	楠田 悦子	
公益社団法人富山県バス協会 専務理事	小竹 典吉	
富山県タクシー協会 専務理事	清澤 新一	
砺波市 企画総務部企画政策課長	高畑 元昭	
朝日町 住民・子ども課長	加藤 優志	

3. 概要

（1）地域モビリティに係る取組事例について委員から説明

①散居村型モビリティ運行モデル事業

- ・自宅から市営バスのバス停まで距離があり、高齢者は歩いていくのが大変なため、公共交通の改善については住民ニーズも多く関心が高い。
- ・市街地から離れた地域に住みながら、マイカーだけに頼らず日常生活のサポートを平等に享受できる豊かな暮らしの実現を目指してモデル事業に取り組む。

②ノッカルあさひまち

- ・地域モビリティは移動の手段にとどまらず、地域コミュニティの再価値化や暮らしの質の向上を実現するツールになりつつある。
- ・地域貢献できて、地域に知り合いが増えてよかったといった声が相当聞かれる。

（2）意見交換

- ・新しい暮らし方を創って、住みたいところに住み続けられる地域を創るには、モビリティが一番大事
- ・誰かの負担ではなく、みんなのできることを出し合い、協力しあうことで、人の役に立っていると感じられることがウェルビーイングになっていく
- ・事業者や行政、生活者も含めてみんながプレイヤーになっていくことが大事
- ・すべて税金で賄う発想はよくない。サービスにお金を払ってもらうことも必要

第2回 地域モビリティ部会の開催結果について

1. 日時 令和5年1月25日（木）13時30分～

2. 出席者（敬称略）

所属・役職	氏名	備考
富山大学大学院 人文社会芸術総合研究科 研究科長	大西 宏治	部会長
(株)博報堂 第二MDコンサルティング局 局長代理	畠山 洋平	オンライン
モビリティジャーナリスト	楠田 悦子	オンライン
(公社)富山県バス協会 専務理事	小竹 典吉	
富山県タクシー協会 専務理事	清澤 新一	
砺波市 企画総務部企画政策課長	高畑 元昭	オンライン
朝日町 住民・子ども課主幹	野崎 幸恵	

3. 概要

「地域交通ネットワークの目指すべき姿」の整理に向け、地域モビリティの確保について意見交換を行い、部会として次のとおり取りまとめた。

○地域モビリティの確保にあたって、特に留意すべきポイントは以下のとおり。

- ・地域住民や地元店舗等、地域全体が受益者にも支え手にもなる体制の確保
- ・地域モビリティで移動した先（最寄りの役所・病院等）から、駅までのアクセス手段となるバス等との接続性の確保
- ・運行や運行マネジメント等における地元タクシー会社等との積極的連携、デマンド交通とタクシーとのサービスの差別化
- ・地域モビリティと接続するバス、タクシーとの一体的な利用促進

○意見交換（主なもの）

- ・これまで地域交通サービスは、受益者と供給者がはっきり分かれ、誰かに負担が偏りすぎていた。地域住民と交通事業者とで分けずに一緒に考えるべき。
- ・地域住民とともに、地元の商店、病院、学校、企業などにも、お客様や従業員を連れてきてくれるサービスとして費用負担を求めているかどうか。
- ・車両やドライバーをバラバラに調達するのではなく、みんなで費用を持ち寄って地域モビリティを利用することにすれば、結果的に費用軽減にもなる。
- ・鉄軌道は「幹」、デマンド交通等は「葉」、バスは両者をつなぐ「枝」。デマンド交通を導入する際は、バスとの接続・連携や役割分担を必ず検討してほしい。
- ・タクシーとの役割分担、タクシーと連携したデマンド交通導入を考えてほしい。
- ・「幹」「枝」とともに、「葉」の交通へも国・県の支援をいただきたい。
- ・交通サービスを自分ごと化していく視点が地域交通を支えていくために必要。
- ・県全体で大きな構想・ビジョンを共有した上で、各地域の実情に応じたそれぞれのやり方で具体のアクションをそれぞれ進めていくべき。
- ・免許返納の時期に、警察や車の販売店から、デマンド交通やmy routeの使い方を紹介し、免許返納後も不自由なく生活できる水準まで上げていくべき。

第3回 地域モビリティ部会の開催結果について

1. 日時 令和5年8月8日（火）10時00分～

2. 出席者（敬称略）

所属・役職	氏名	備考
富山大学大学院 人文社会芸術総合研究科 研究科長	大西 宏治	部会長
(株)博報堂 第二MDコンサルティング局 局長代理	畠山 洋平	
モビリティジャーナリスト	楠田 悦子	オンライン
(公社)富山県バス協会 専務理事	小竹 典吉	
富山県タクシー協会 専務理事	清澤 新一	
砺波市 企画総務部企画政策課長	佐伯 幹夫	
朝日町 商工観光課長	大谷 和哉	

3. 概要

地域モビリティの確保の観点から関係者間の役割分担・責任分担及び施策イメージについて意見交換を行った

○意見交換（主なもの）

- ・免許返納は、前後で生活スタイルが大きく変わるため、事前の準備を行うためにも、理解を促す取組みなど、警察等が連携して取り組むべき
- ・第3回サービス連携高度化部会でも議論された担い手不足対策は、地域の関係者、市町村の関与が求められる
- ・ドライバー等の負担軽減、効率化を図るためには、配車、予約、決済等のデジタル化も有効、また、市町村内でバラバラのシステム導入が行われないよう、関係者間で連携・調整することが必要
- ・地域モビリティサービスの立上げや運用にあたって、市町村は地域内のステークホルダーの合意形成に中心的な役割を果たし、地域住民・店舗など地域の関係者も主体的に関わるべき
- ・地域交通は「公共」として支えるものであることの理解の浸透や関係者の参画に向けた調整を中長期目線に立って粘り強く続けるべき
- ・地域モビリティに対して、地域の関係者全体で支えるサービスの場合、事業の実施主体によって、県が支援の差を設ける必要はないのではないか
- ・新モビリティサービス実証実験にあたっては、本格運行移行後も持続可能な運行とするため、幹線路線バス等との接続、既存の交通サービスとの両立を考慮に入れるべきであり、県は支援の際に何かしらのチェックを行うべき